

「令和3年経済センサスー活動調査」についてのお知らせ

総務省・経済産業省では、令和3年6月に全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。経済センサスー活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、経済活動の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある調査(基幹統計調査)として5年に一度実施しております。その調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

本調査実施にあたり、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、内容のご確認・ご回答をよろしくお願いいたします。

経済センサス総合ガイド

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.html>